

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた沖縄市民の生活・雇用を守るため、市独自の緊急経済対策【第3弾】を実施します。

経済分野

1. 助成事業

(1) 中小・小規模事業者支援金(拡充) / 担当課: 商工振興課

新型コロナウイルス感染症により、特に大きな影響を受けた事業者に対して、事業継続の糧としていただくため、事業全般に広く使える支援金を支給します。

対 象 令和2年6月30日以前に、市内に事業所等を開業している中小・小規模事業者

※以下の事業者は、対象外となります。

・農林水産業、宿泊業、風営法等に該当する業種

・市が既に実施した「休業店舗支援金」「事業者支援金」「融資支援金」を受給した事業者

対象要件 新型コロナウイルス感染症に起因して、売上高が20%以上減少し、かつ年間売上減少見込額が10万円以上の者

支 給 額 1事業者につき10万円

申請期間 令和2年10月1日(木)～31日(土)

申請方法 申請書類を郵送にて提出してください。

詳細については、市公式ホームページをご確認ください。

お問い合わせ コールセンター TEL 080-9854-2523 午前9時～午後5時(土日を除く)

(2) 専門家等活用支援助成金 / 担当課: 商工振興課 TEL 098-929-3300

市内中小・小規模事業者が、新型コロナウイルス対策等の各種助成金の申請や相談等で専門家を活用し生じた費用に対し、予算の範囲内において助成金を交付します。

対 象 者 ①～④のすべてに該当する者

①事業所の所在地が本市である個人事業者または法人 ②専門家等に費用を支払った者

③本市の市税の滞納がない者

(新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収猶予の許可を受けている者も含む。)

④国、県、その他の機関から、類似する補助金の交付を受けていない、もしくは今後受ける予定がない者

助成金額 1件あたり上限30,000円(1事業者あたり3回まで助成を受けることが可能)

対象期間 令和2年4月1日～令和3年2月26日までの間に、相談済・支払済のもの

申請期間 令和3年2月26日(金)まで

申請方法 必要書類を商工振興課へ提出(郵送可)

必要書類等の詳細については、市公式ホームページをご確認ください。

(3) 飛沫感染防止店舗改修事業補助金 / 担当課: 商工振興課

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、各省庁等が作成する感染拡大予防ガイドライン等に基づく隔壁や換気扇、窓等の設置工事など、店舗改修に必要な経費を支援します。

対 象 市内の飲食店、ライブハウス、理容・美容業、学習支援事業等

補 助 額 1事業者 上限30万円(補助率80%)

要件・申請書類等の詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

お問い合わせ コールセンター TEL 080-9854-2526 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

(4)感染症対策に係る備品整備補助金／担当課:商工振興課

サーモグラフィーの購入やキャッシュレス決済の導入等、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づく備品の購入、リモートワークに必要な機材等、非対面型サービス(顧客と直接会わずに提供するサービス)の導入に係る経費の一部を支援します。

対 象 市内飲食店、ライブハウス、理容・美容業、学習支援事業等

補 助 額 1事業者 上限15万円(補助率80%)

要件・申請書類等の詳細は、市公式ホームページをご確認ください。

お問い合わせ コールセンター TEL 080-9854-2526 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

(5)宿泊施設への支援／担当課:観光振興課 (内線3290)

新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた市内宿泊施設に対し、事業継続につなげるため、支援金を給付します。(これまでに給付を受けた、感染症に関する市の支援金の額を除く)

給 付 額 ・1室 1万円(最低給付額 10万円)

・マイクロバス保有、レストラン完備 各5万円

・消毒液購入等の費用 上限30万円

(6)ホームタウン支援金／担当課:観光振興課 (内線3290)

本市をホームタウン・サブホームタウンとして活動するチームに対し、新しい生活様式下でのスポーツ観戦の環境整備を支援します。

対 象 本市を拠点に活動しているプロスポーツチーム等

(7)公共交通運行継続支援事業／担当課:都市交通担当 (内線2514)

路線バスの運行継続を支援し公共交通の維持を図るため、本市を経由する定期路線バス事業者に支援金を給付します。

給 付 額 1系統あたり 10万円

2. 商業振興

消費喚起事業／担当課:商工振興課 TEL 098-929-3300

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した市内事業者の販売促進を図るため、電子クーポンを発行します。

※令和2年11月開始予定です。

内 容 市内参加店舗にて、キャンペーン対象の電子マネーでお支払いした方に、決済金額の30%を還元(上限 1人 3,000円)

参加店舗募集、その他詳細については、市公式ホームページをご確認ください。

3. 市産品活用

県外学生への市産品提供／担当課:農林水産課 (内線3232)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている本市出身の県外学生に対し、市産品を提供することで生活を応援するとともに、畜産物等市産品の生産振興やPRを図ります。

対 象 親元を離れ県外で生活する本市出身の高校生、大学生、専門学生等

事業期間、申し込み方法等の詳細については、市公式ホームページをご確認ください。

こどものまち分野

1. 給付金事業

(1)すくすくサポート給付金／担当課:こども企画課 (内線3404・3405)

子育て世帯への経済的支援を図るため、令和2年4月28日以降に出生した新生児のいる家庭に、給付金(10万円)を支給します。

対 象 令和2年4月28日～令和3年3月31日の間に、出生により本市に住民登録し、母親が令和2年4月27日から対象児童の給付金を申請するまでの間、継続して本市に住民登録している子

(2)こども応援給付金／担当課:こども企画課 (内線3404・3405)

子育て世帯への経済的支援を図るため、令和2年度内に高校2・3年生の年齢に達する子に給付金(1万円)を支給します。

対 象 平成14年4月2日～平成16年4月1日に出生し、令和2年4月1日から給付金を申請するまでの間、継続して本市に住民登録している子

教育分野

1. 生涯学習の推進

電子書籍の導入／担当課:沖縄市立図書館 TEL 098-929-4919

新しい生活様式下において、在宅で過ごす時間を豊かなものとし、読書環境のさらなる充実を図るため、沖縄市立図書館にインターネットを通じて電子書籍を貸し出すサービスを導入します。

※サービスの開始は、令和3年1月頃を予定しています。

防災分野

1. 感染拡大防止

避難所の感染症対策／担当課:防災課 (内線2349)

災害時に開設する市内避難所において使用する、新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかるパーティションや簡易ベッド等を整備します。

福祉分野

1. 助成事業

(1)病院等への消毒液配布／担当課:市民健康課 (内線2241)

新型コロナウイルス感染症感染拡大の予防を図るため、市内の病院・診療所・歯科診療所・保険薬局に消毒液を配布します。

(2)自主的な隔離措置の応援／担当課:市民健康課 (内線2262)

新型コロナウイルス感染症の家庭内感染拡大防止に向け、濃厚接触者の家族が、市内ホテルに宿泊する費用を助成するとともに、濃厚接触者本人が宿泊する施設の確保に努めます。

対 象 濃厚接触者の家族、濃厚接触者

地域分野

1. 自治会支援

(1) 施設における感染拡大防止に係る支援／担当課: 市民生活課 (内線2214)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、市内の学習等供用施設や公民館において、換気設備や空調機器を設置します。

その他分野

1. 公共施設

(1) 感染拡大防止

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、サーモグラフィーやアクリル板、消毒液等を設置します。

対象施設

沖縄こどもの国	担当課: プロジェクト推進室 (内線 2434)
ミュージックタウン音市場	担当課: 文化芸能課 (内線 3556)
沖縄市立総合運動場体育施設	担当課: 市民スポーツ課 TEL 098-932-1294
沖縄市立図書館	担当課: 沖縄市立図書館 TEL 098-929-4919
沖縄市立郷土博物館	担当課: 沖縄市立郷土博物館 TEL 098-932-6882
乳幼児健診会場	担当課: こども相談・健康課 (内線 3083)

(2) 行政IT化

- ① リモート会議や動画、ライブ配信等に必要な機材を整備します。
- ② 市公式ホームページにAIチャットボットを導入します。
- ③ マイナンバーカードを活用した子育てに関する手続きについて、次年度電子申請を開始するために基盤を整備します。

対象施設

市庁舎	担当課: 情報推進課 (内線 2023)
ミュージックタウン音市場	担当課: 文化芸能課 (内線 3556)
沖縄こどもの国	担当課: プロジェクト推進室 (内線 2434)

2. 市イベントの代替事業

新型コロナウイルス感染拡大により中止した本市の大型イベントの代替事業を実施することで、まつりへの誘客及び市製品のPRを図ります。

対象イベント

沖縄全島エイサーまつり	担当課: 文化芸能課 (内線 3559)
沖縄市産業まつり	担当課: 商工振興課 TEL 098-929-3300

※各支援策によって、実施期間等が異なります。

詳細については、実施内容などが確定次第、市公式ホームページ等でお知らせします。

ご不明な点等は、市公式ホームページをご確認いただくか、各担当課へお問い合わせください。

沖縄市役所 TEL 098-939-1212 (代表)

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険・後期高齢者医療制度 「傷病手当金」の支給 ※適用期間が変わりました

■支給対象者

1. 沖縄市国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者
2. 給与の支払いを受けている者
3. 新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができなくなった者
4. 療養のため労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられないか、減額されて支払われている額が下記の計算方法で算出される額より少ない者

■支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降就労を予定していた日

■支給される額

$$\frac{\text{直近3ヶ月間の給与収入の合計}}{\text{給与収入の就労日数}} \times \frac{2}{3} \times \text{支給日数}$$

※休業補償を受けていたり、一部給与等の支払いがある場合は、減額又は支給されない場合があります。

■適用期間 令和2年1月1日から **令和2年12月31日** の間で、療養のため労務に服することができない期間
(ただし、入院が継続する場合等は、最長1年6月まで)

■申請方法 指定の様式に必要事項を記入の上、国民健康保険課(給付係または後期高齢医療係)へ申請者の被保険者証(写し)を添えて申請してください。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、郵送での手続きを推奨しております。
- ・指定の様式は、市公式ホームページからダウンロードすることができます。
- ・労務不能であった日毎に、その翌日から2年で時効となり、申請受付ができなくなります。

お問い合わせ 国民健康保険課 給付係 (内線2114) 後期高齢医療係 (内線2101)

【事業者向け】新型コロナウイルス関連支援金等の相談窓口を設置しています

中小企業診断士を配置し、市内中小企業等を対象とした無料相談窓口を設置しています。
原則、予約制となります。相談をご希望の方は、事前に予約をお願いします。

期 間 12月24日(木)までの毎週火・木曜日(週2日)
①午後1時 ②午後2時 ③午後3時 ④午後4時 ※原則1時間以内

場 所 市役所 地下1階(旧レストラン)

予約受付日時 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

お問い合わせ(予約) 商工振興課 予約電話番号 098-929-3300

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

新型コロナウイルスの感染を疑うような症状などがある場合は、相談窓口等へご相談ください。

沖縄県コールセンター TEL 098-866-2129 (24時間 土日・祝日対応)

中部保健所 帰国者・接触者センター TEL 098-938-9701 (平日 午前8時30分～午後5時15分)

医療機関(かかりつけの医療機関へ電話相談後、受診をお願いします)

～根拠のない噂に惑わされないようにしましょう～

新型コロナウイルス感染症に関して、誤った情報や不確かな情報が、SNS等を通じて拡散しがちですが、厚生労働省などの国や沖縄県、沖縄市等、公的機関からの正しい情報をご確認ください。

また、感染した方や治療にあたっている医療関係者、そのご家族などに対する不当な差別や偏見、誹謗中傷、いじめなどは、決して許されるものではありません。

誤った情報などに惑わされることなく、冷静な行動をお願いいたします。